

保護者 様

各務原市立那加第一小学校
校長 村井 俊之

暴風警報発令時等の対処についてのお願い

1 「暴風警報」

(1) 登校する前に暴風警報が発令されている場合

- ① 警報が解除されるまでは、家庭において待機してください。
- ② 始業時刻（8：20）の2時間前までに警報が解除された場合は、平常通りの始業となります。
- ③ 始業時刻（8：20）の2時間前から午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間を経ってから始業となります。
- ④ 午前11時を過ぎてから警報が解除された場合は、休業となります。

(2) 登校後に警報が発令された場合

- ・ 学校長の判断のもと、速やかに下校させます。市内統一する場合は、各務原市教育委員会の指示に従って対処します。安全に早く帰宅させるために、通学班担当職員が引率して下校させます。

2 「その他の警報（大雨警報・洪水警報・大雪警報・雷警報等）」

原則として授業を行います。但し、状況に応じて休業もしくは授業を遅らせて開始するときや帰宅を見合わせるなど、「携帯連絡網サービス」や「緊急連絡網」等を通して各家庭に連絡をします。

3 家庭への緊急連絡（緊急に学校から下校する場合）

各家庭へは、「携帯連絡網サービス」や緊急連絡網、学校からの電話で連絡します。

- 台風の接近が予想される場合、暴風警報の発令を待たずに、市内一斉に臨時休校等になることもありますので、ご承知おきください。
- 登校した後、警報が発令されて帰宅するような事態も考えられますので、お子さんと連絡先（携帯電話番号）等について確認しておいてください。
- 大雨や強風のため、通学路付近の排水溝があふれたり、木が倒れたりするなどの状況も考えられます。ご家庭でも、安全な登下校についてご指導ください。

4 台風の接近に伴う昼食（給食）の対応について〈裏面〉

※「弁当」の準備をお願いする場合がありますので必ずお読みください。

保 護 者 様

各務原市教育委員会

台風の接近に伴う昼食（給食）の対応について

保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は各務原市の学校教育に対して、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、台風が接近する時には、暴風警報が発令されます。しかし、台風の数度や進路によっては、暴風警報が発令されないこともあり得ますし、発令が若干遅くなったり早くなったりすることも考えられます。

こうした事態に対応するために、暴風警報の発令が予測される場合には、その前日の午前10時に教育委員会が判断し、「翌日の給食を中止」するなどの措置をとりたいと思います。

しかし、台風の進路がそれて授業が可能な場合も想定されます。その場合、各ご家庭には弁当の準備をお願いすることになります。

大変ご面倒をおかけしますが、よろしく願いいたします。

※「翌日の給食を中止」する場合は、その前日に学校から保護者の皆様へ文書等で通知します。

※「翌日の給食を中止」の判断日が、日曜日・祝日等の場合は、学校から緊急連絡網による連絡となります。